

様式第3号（第5条関係）

生産物採取許可申請書

弥彦村長 様 年 月 日

住所
氏名 ⑩
法人にあつては、名
称及び代表者の氏名

下記のとおり生産物の採取の許可を受けたいので、弥彦村公共用財産の管理及び処分に関する条例施行規則第5条の規定により、関係書類を添えて申請します。

記

採取の場所	弥彦村 番地先
公共用財産の種類	1 道路 2 水路 3 その他（ ）
採取生産物の種類及び数量	
採取の目的	
採取の期間	年 月 日から 年 月 日まで
その他参考となる事項	

注 公共用財産の種類欄は、該当する番号に○印を付け、3に該当する場合は（）内にその種類を記入すること。

許 可 書	
第 年 月 日	号 日
上記申請について、別記条件を付して許可します。	
弥彦村長	印
1 種類及び数量	
2 採取の期間	年 月 日から 年 月 日まで
3 採取料	円を 徴収・免除 する。
4 その他	別記のとおり

※ 太枠内は記入しないでください。

添付書類

- 1 位置図（縮尺10,000分の1程度）
- 2 公図等の写し
- 3 実測平面図（縮尺500分の1程度とし、民有地との境界及び採取区域を明示すること。）
- 4 利害関係人の承諾書
- 5 採取の場所が水路等の場合は、高水位及び低水位を表示した図面（採取が軽易である場合を除く。）
- 6 工作物を設置する場合は、工事計画説明書、設計書、縦横断面図、工作物の構造図その他の必要な図書（軽易な工作物を設置する場合は、工事計画及び工作物の概要を知ることのできる説明書）
- 7 水路等を使用する場合は、高水位及び低水位を明示した図面

※ 計画平面図、横断図には、官民境界及び使用区域を赤書きで明示する。

別記

- 1 工事に当たっては、公共物の機能に支障を及ぼさないように施行すること。
- 2 工事完了後は、着手前、工事中、完了後の写真を添付して完了届を提出し、検査を受けること。
- 3 使用する土地の区域境界に境界杭を打設すること。
- 4 使用料は、別に発行する納入通知書により指定期限までに納入すること。
- 5 使用料は、期間中であっても変更する事がある。
- 6 使用の権利を他人に譲渡する必要があるときは、弥彦村長の許可を受けること。
- 7 相続、法人の合併等が発生した場合は、弥彦村長に届け出ること。
- 8 使用を廃止しようとするときは、弥彦村長に届け出ること。
- 9 使用期間が満了し、又は使用を廃止したときは、当該財産を原状に回復して、完了届を提出し検査を受けること。
- 10 使用期間満了後も引き続き使用しようとするときは、期間満了の30日前までに更新の申請をすること。
- 11 公共用財産管理上その他公益上必要があると認めるときは、使用許可を取り消し、又は、許可の内容を変更する事がある。

※ この許可書は、使用を廃止するまで大切に保管しておいてください。